

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等に対する物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける介護サービス、障害福祉サービス及び配食サービスを提供する町内の事業所に対し、高騰分の食材費、施設光熱費、車両燃料費の支援を行うもの。 ②社会福祉施設等に対する物価高騰対策支援金 ③必要額14,347千円(通所系事業所2,500千円(利用者1人当たり交付単価@10,000円×250人)、入所(居)系事業所分9,720千円(利用者1人当たり交付単価@27,000円×360人)、在宅高齢者への配食サービス提供事業所1,027千円(食材費高騰分26円×39,500食(年間))、車両燃料費1,100千円(通所系・訪問系@10,000円×90台、入所系・入居系@5,000円×40台)) ④町内社会福祉施設 36事業者	R7.4	R7.9
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う小中学校保護者支援事業	①物価高騰の影響を受ける小中学生の保護者に対し、家計負担を軽減するため、学校給食費相当額の支援を行うもの。 ②学校給食費保護者負担軽減支援金 ③小学校4,000円×420人×3か月、中学校4,200円×231人×3か月 ④京丹波町立小中学校(5小学校、3中学校)の児童・生徒及び保護者、町外の町中学校に通学する児童・生徒及び保護者	R7.4	R7.10
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	家庭用防犯カメラ設置事業補助金	①物価高騰の影響を受ける生活者に対し、安全・安心を感じる社会の実現に向け、犯罪者に対する抑止力として効果がある家庭用防犯カメラを設置する際の経費に対して支援を行うもの。 ②③京丹波町家庭用防犯カメラ設置事業補助金2,000千円(10千円×200件)、掲示用ステッカー200千円 ④町内に住所を有する者で、自らが所有し居住する町内にある住宅の世帯主	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産農家緊急支援交付金事業	①家畜飼料費等の高止まりが続く中、畜産農家の経営継続を支えるため、飼養頭羽数に応じて支援を行うもの。 ②③ (1)乳用牛:10,000円/頭×858頭=8,580千円 (2)肉用牛:5,000円/頭×976頭=4,880千円 (3)養豚:600円/頭×931頭=559千円 (4)肉用鶏:60円/羽×43,800羽=2,628千円 (5)採卵鶏:18円/羽×203,000羽=3,654千円 ④畜産農家	R7.4	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	耕種農家緊急支援交付金事業	①農業資材費の高止まりが続く中、本町特産品である黒大豆・小豆の生産継続を支えるため、作付面積に応じて支援を行うもの。 ②③8,700千円(15,000円(10a当たり)×5,800a(作付総面積)) ④耕種農家	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立認定こども園における光熱費への支援事業	①電気料金高騰を受けた公立認定こども園が、保育環境の低下を招かないよう、本交付金を活用し、電気料金高騰分を支援するもの。 ②③電気料金600千円 ④町内公立認定こども園3園	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道事業物価高騰等対策支援事業	①本町の公営企業である水道事業においては、物価高騰の影響により電気料金が高騰しており、水道料金(利用者負担額)の増額が必要であるが、水道事業者は電気料金高騰分の支援を行うことで、食料品等の物価高騰に直面する水道利用者へ追加的な負担を生じさせないようにするもの。 ②③電気料金2,279千円 ④公共の施設を除く水道利用者	R7.4	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立小中学校における光熱費への支援事業	①電気料金高騰を受けた公立小中学校が、教育環境の低下を招かないよう、本交付金を活用し、電気料金高騰分を支援するもの。 ②③電気料金1,500千円 ④町内公立小中学校8校	R7.4	R8.3